［削る］

［削る］

(2)　［略］

(3)　電気事業雑収益相当額取引収益　（単位　百万円）

種　類　及　び　名　称	金　額
接続検討料相当額取引収益 変更賦課金相当額取引収益 契約超過金等相当額取引収益	
合　計	

（記載注意）

1　接続検討料相当額取引収益は、接続検討料に、事業者における送配電外部門から当年度中に接続検討依頼を受けた件数を乗じて算定すること。

2　変更賦課金相当額取引収益は、変更賦課金に、当年度の対象電力量を乗じて算定すること。

3　必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

(4)　託送収益等取引費用　（単位　百万円）

インバランス対応相当額取引費用 インバランスの買取相当額取引費用 ［削る］			

(5)～(10)　［略］

(2)　接続検討料相当額取引収益　（単位　百万円）

種　類　及　び　名　称	金　額
接続検討料相当額取引収益	

（記載注意）

1　接続検討料に、事業者における送配電外部門から当年度中に接続検討依頼を受けた件数を乗じて算定すること。

2　必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

(3)　変更賦課金相当額取引収益　（単位　百万円）

種　類　及　び　名　称	金　額
変更賦課金相当額取引収益	

（記載注意）

1　変更賦課金に、当年度の対象電力量を乗じて算定すること。

2　必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

(4)　［略］

［新設］

(5)　託送収益等取引費用　（単位　百万円）

インバランス対応取引費用 インバランスの買取相当額取引費用 地帯間販売電源料取引費用			

(6)～(11)　［略］